

技能実習委託契約書

委託者

受託者 建設業労働災害防止協会愛知県支部 との間に、次のとおり委託契約を締結する。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 実習の名称 | 労働安全衛生法第76条別表第18-27に基づく
小型移動式クレーン運転技能講習 |
| 2 実習の期間 | 自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 3日間 |
| 3 実習の時間 | 実技実習 7時間、学科講習 13時間、計20時間 |
| 4 使用建設機械名 | タダノFX360(2,9t) |
| 機体重量及び台数 | タダノFX300(2,9t) 4台 |
| 5 実習場所 | 学科 愛知建設業会館(名古屋市中区栄3-28-21)
実技 東海テック自動車学校(東海市南柴田町ハの割138-33) |
| 6 受講者数 | 1 人 |
| 7 1人当たりの受講料 | 36,674 円 (消費税込) |
| 8 委託費 | 36,674 円 |

上記委託契約の締結を証するため本書2通を作成し、委託者及び受託者各記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

委託者

⑩

受託者 名古屋市中区栄3-28-21

建設業労働災害防止協会愛知県支部

支部長 徳倉 正晴